



2024年2月13日

各位

会社名 株式会社E n j i n  
代表者名 代表取締役社長 本田 幸大  
(コード番号: 7370 東証グロース)  
問合せ先 取締役 執行役員  
コーポレート本部本部長 平田 佑司  
( TEL 03-4590-0808 (代表) )

## 当社子会社代表取締役の解任に関するお知らせ

### 1. 当社子会社代表取締役の解任について

当社及び当社子会社である株式会社アズ・ワールドコムジャパン（当該社）は、本日開催いたしました臨時取締役会及び当該社の臨時株主総会にて、当該社の代表取締役の小松（旧姓：水谷）敦武氏の代表取締役及び取締役の解任に関する決議を行い、同日付で同氏を当該社の代表取締役及び取締役から解任しましたのでご報告します。本日以降、当社及び当該社と同氏との契約関係は一切ございません。

### 2. 解任理由

同氏は 2023 年末頃から当該社の具体的な経営方針を示すことができなくなり、親会社である当社との意思疎通に支障が生じるようになりました。その後、2024 年に入って以降は出社をしなくなり、主要な経営会議を無断で欠席するようにもなりました。

これと同時期に当該社内からの内部通報を受けて調査を実施したところ、過去数年間に渡り勤務中に飲酒することが常態化しており、酒気を帯びた状態で社内の会議に参加したり、クライアントとの面談に臨んでいたことが判明しました。部下への指導も酒気帯び状態で行われていたことが推察され、内部通報の中には酒臭い声でパワハラめいた発言を受けたという証言も含まれます。

また、一部のクライアントとの懇親の席ではいわゆるセクハラ発言を繰り返し、当該クライアントからクレームが入るなど、人権・ジェンダー問題の観点から到底許容することの出来ない職務上著しく不適任な言動があったことも確認できております。

以上の事態に鑑みて、当社及び当該社は小松氏に対して、自発的な辞任を促しましたが、同氏がこれに応じなかったために、やむを得ず当該社の代表取締役及び取締役から解任するとの判断に至りました。

また、この間、同氏が当該社の一部取引先に対して、同氏が当該社を介さずに自らと直接的な取引を持ちかけていることも判明しております。このような行為は関係法令により取締役性に課せられている善管注意義務、忠実義務といった義務に明確に違反するものであり、小松氏を可及的速やかに解任することが適切であると判断する次第です。

### 3. 今後の経営体制

当該社の代表取締役には、前代表取締役である廣瀬修二が復任いたします。

以上